

議事日程(第4号)

令和3年12月16日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第58号 令和3年度国富町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第2 議案第59号 令和3年度国富町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第60号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第61号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第62号 国富町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第63号 国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第64号 国富町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 同意第7号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第9 議員派遣の件について
- 日程第10 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第11 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第58号 令和3年度国富町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第2 議案第59号 令和3年度国富町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第60号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第61号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第62号 国富町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第63号 国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第64号 国富町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 同意第7号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

日程第9 議員派遣の件について

日程第10 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

日程第11 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（13名）

1番 中村 繁樹君	2番 穂寄 満弘君
3番 谷口 勝君	4番 三根 正則君
5番 日高 英敏君	6番 山内 千秋君
7番 武田 幹夫君	8番 近藤 智子君
9番 飯干 富生君	10番 河野 憲次君
11番 緒方 良美君	12番 横山 逸男君
13番 渡邊 静男君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	重山 康浩君
企画政策課長	大矢 雄二君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	松岡 徳君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	桑畑 武美君	保健介護課長	坂本 透君
農林振興課長	日高 佑二君	農地整備課長	横山 寿彦君
都市建設課長	吉岡 勝則君	上下水道課長	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長			横山 香代君
教育総務課長	児玉 和弘君	社会教育課長	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長			佐土原敏郎君

午前9時30分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。今期定例会も、本日が最終日であります。議員並びに執行部の皆様には、議事の進行にご協力よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は、13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第58号

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、議案第58号「令和3年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号「令和3年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第58号「令和3年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第59号

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、議案第59号「令和3年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号「令和3年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第59号「令和3年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第60号

○議長（渡邊 静男君） 日程第3、議案第60号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第60号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第61号

○議長（渡邊 静男君） 日程第4、議案第61号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） 確認をさせていただきたいと思います。

この条例改正では、未就学児の均等割を半額ということになりますが、その収入減に対する補填ものと、総額どれぐらいものになる見込みなのか、見込みだと思いますが、教えていただくといいと思います。

よろしく願います。

○議長（渡邊 静男君） 松岡税務課長。

○税務課長（松岡 徳君） 町の減収額は、まだ明確ではありませんが、国の試算によりますと、年間90億円程度、これを国が2分の1、残りを県と市町村で4分の1ずつ負担することになります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これで質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第61号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第62号

○議長（渡邊 静男君） 日程第5、議案第62号「国富町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号「国富町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第62号「国富町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり

可決されました。

日程第6. 議案第63号

○議長（渡邊 静男君） 日程第6、議案第63号「国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから議案第63号「国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第63号「国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第64号

○議長（渡邊 静男君） 日程第7、議案第64号「国富町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） この条例に該当する町道で、新たに整備が必要となる見込み、そういうものが、路線があるのかどうかを確かめたいと思います。お願いします。

○議長（渡邊 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） この条例につきましては、道路構造令の改訂に伴い、町の条例を改正するものであります。新たに整備する道路というところが要件でありますけれども、現在のところ町では計画はございません。特に自転車道につきましては、時速60km以上の設計速度という要件がありまして、町道につきましては、設計速度30から40kmで整備しておりますので、該当するものはないと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号「国富町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第64号「国富町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 同意第7号

○議長（渡邊 静男君） 日程第8、同意第7号「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから同意第7号「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、同意第7号「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

日程第9. 議員派遣の件について

○議長（渡邊 静男君） 日程第9、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

日程第10. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第10、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申し出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華岳公園の管理運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係と所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第11. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第11、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申し出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産販路、農家の経営状況、森林林業木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第12. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第12、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付しました申し出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました議会の会期日程と議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化、議員報酬、議会基本条例等に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

_____ . _____ . _____

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和3年国富町議会第4回定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前9時43分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年12月16日

議 長 渡邊 静男

署名議員 谷口 勝

署名議員 飯干 富生

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 月 日

議 長

署名議員

署名議員